

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市税（料）収納・滞納管理システム
実施機関の名称	燕市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部収納課
個人情報ファイルの利用目的	市税（料）に関する収納及び滞納について管理業務を行うために利用する。 対象市税（料）：市県民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、下水道受益者負担金、幼稚園料、保育園保育料、認定こども園保育料、副食費、児童クラブ利用料
記録項目	1氏名、2郵便番号、3住所、4生年月日、5住基異動事由、6電話番号、7最終収納日、8最終収納額、9最終校正日、10最終交渉日、11口座情報、12納税管理人、13送付先設定、14保険証、15経過記録、16分納計画、17納付猶予、18証券受託、19延滞金減免、20納付義務継承、21財産情報（預貯金・保険・給与・年金・債権・自動車・不動産・電話）、22滞納処分（差押・参加差押・強制執行・交付要求・破産手続・担保徴収・搜索）、23公売換価、24執行停止、25不納欠損、26発送履歴、27滞納者情報、28課税対象年度・税目・期別・税額、29収納履歴、31還付未済額、30督促料額、31延滞金額

記録範囲	1住民基本台帳登録上の住民で賦課対象となっている者、2燕市から賦課対象となっている住民基本台帳登録外の住民、3燕市から賦課対象となっている法人・団体	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳、賦課対象者に関する市役所関係課（税務課、保険年金課、下水道課、子育て支援課、会計課等）及び国・都道府県各機関の担当部署、財産調査の金融機関他	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国・地方自治体の税業務担当機関・部署、日本年金機構等関連機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民生活部収納課	
	(所在地) 〒959-0295 新潟県燕市吉田西太田1934番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備考	—	